

研修実施機関の登録申請について

令和3年8月20日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

研修実施機関の登録申請において、登録審査料の納入方法としてコンビニ払い又は銀行振込を利用したものの、支払いが遅れて申請が無効となった場合、現時点では再度の申請ができない状況となっております。システム改修を行っておりますが、いましばらく日時を要します。当面の間は、恐縮ですが、コンビニ払い又は銀行振込を利用した場合は、確実にお支払いただきますようお願いいたします。